

# 第四篇 寺院

## 第一總 說

佛教が初めて我資母村に移入されしは何れの年代なるか。或は初めて建立されし寺院は何寺にして、又何れの年代なるか等の如き、興味深き問題は甚だ多しと雖も、是等を知るべき何の資料をも得ざりき。

因つて極めて抽象的に、我國の佛教が今日に至れる輪廓の大概を述べ、以て資母村に於ける佛教の沿革を讀者に髣髴せしめ、而して、之を以て總説となす。

### 日本佛教の沿革大要

#### 一、無宗派時代（奈良朝以前）

日本民族個有の宗教たる神道即惟神の大道は現世主義にして、謝恩的性情より迸發する祖先崇拜と、恐怖的動機に由來する自然崇拜なるが故に、最初弘通されし佛教は此思想と同化し易き教義を以て興隆の素地を作りしこと明確也。佛教の教理は極めて多方面なるが故に、深奥なる妙義に依り直下に開悟せしむる如き手段

を用ふる時機の未だ到らざるを知るや、先づ現世主義なる加持、祈禱、戒律、慈善事業、諸般の社會救濟事業等より、道德上の實際的感化を與へ、唯佛教と云ふ漠然たる意義の下に弘布され、未だ宗派無き時代なり。是れ即、推古天皇の三寶興隆の詔を下し給ひ、天武天皇の諸國に詔して家毎に佛壇を設けしめ給ひし時代なりとす。

## 二、六宗昌隆時代（奈良朝時代）

此時代には佛教頓に興隆せりと雖も、此時代の特色は後世所謂都市佛教にして、帝都奈良には六宗（三論、法相、華嚴、俱舍、成實、律）の學匠、佛典を講じ、宮掖に出入して一代の尊信を得、官寺續々建立されたり。地方に在りても、諸國の國府に國分寺及國分尼寺有りて各地教化の源泉をなせり。然れども、山峽海濱の邊陲に住む人々は高妙なる六宗の哲理教義を聽く機なく、怪異なる迷信に耽るもの多かりき。されば天平元年の勅に「異端を學習し、幻術を蓄積し、魘魅咒咀して百姓を害ひ傷る者は、首は斬從は流に處せん若し山林に停住し詐りて佛法を道ひ自作して他を教へ傳習して業を授け印を封じ符を書し藥を合せ毒を造り萬方恠を作し勅禁に違犯する者も罪亦此の如し」とあり。一斑以て全豹を窺ふに足る。

## 三、眞言天台最盛時代（平安朝時代）

前時代を都市佛教時代とせば、此時代は前時代に必然的に生ずる弊竇を除去せんが爲にか、山岳佛教時代を展開せり。即古京の六宗は衰へ、叡山高野山を始めとし、諸國山上に金堂講堂造營されて、天下は滔々として天台と眞言の化に潤へり。然れども民間に於ては、彼の小角を祖とせる修驗道、或は奈良朝を経て今時代に空海最澄等にて完成されし、神佛習合説、或は又陰陽道等、神儒佛道四教が渾然融合したるもの行はれたり。彼の庚申の俗信の如き最も好く之を代表す。資母村金藏山上の金藏寺、東里岳頂の栗丹寺、但丹國境の園城寺等、此時代の創建なるべきか。

#### 四、新宗派勃興時代（鎌倉時代）

極盛時に當り衰因を醸するは物の自然なり。眞言天台に傑出の人材を缺き、凡僧徒らに祈禱を事とし、鳳闕に親近して官位に誇り、或は莊園に據て兵仗を養ひ、國事朝政に容喙し、その容れられざるや暴力を以て報い、或は各寺争鬪をなす等、全く僧態を失して上下の患をなせる時、淨土、禪、融通念佛、一向、日蓮等の諸宗は勃興して、潑刺たる新鮮味を尊信されぬ。就中淨土宗一向宗は平民階級に歡迎され、禪の中臨濟宗は宮廷、貴族、幕府の尊信を得、曹洞宗は地方の武將豪族に歸依されて他日發展の素地を作りたりと云ふべし。然れども仍ほ是れ佛教は都市、智識階級、特權階級

の佛教にして、山村寒落の民間には前時代と大なる變化なかりしものと見るべきか。

### 五、新宗派普及時代（吉野朝、室町、戰國時代）

前記新興宗派の普及時代にして、即各宗共に名衲高德踵を接して現れ、大いに玄化を競へり。

臨濟宗の高僧正燈國師（人物傳參考）が金藏山を訪れしも此時代なりき。藏雲寺の開祖普明國師（藏雲寺の項參考）が丹後余戸の雲門寺に閑居して四來の學徒に接したるも此時代なりき。

### 六、外教禁制時代（織豐徳川時代）

寺院が莊園を有し兵力を養ふを惡み、叡山高野山根來、本願寺等は織田氏に屈伏せられ、次で元和元年諸寺法度を出して寺院を威壓し、且つ僧録司をして僧侶を檢校せしめられたれば各宗共に僧侶は宗教家たるの面目に復りぬ。雖然基督教を禁斷せんが爲に、天下の衆庶を驅つて盡く佛教に赴かしめ、茲に菩提寺と檀家の制備り、僧侶は檀家の葬祭を司ることに依りて生活するの弊風を生ず。又基督教禁斷の爲の一方法として人別帳を作らしめ、所謂菩提寺の宗印なるもの無くんば庶人は結

婚旅行もなす能はざりし如きは僧侶に一の特權を附與したるものなり。斯くて僧侶は安逸に耽り、無氣力因循の風を帶び來りぬ。

### 七、神佛分離時代（明治初年）

佛燈の影に安眠せる僧侶に苦難の時代は訪れたり。即徳川時代の中期より國學勃興して、當時の神道が兩部神道山王一實神道垂加神道吉田流神道等盡く佛敎又は儒敎の色彩を着けざるなかりしを、初めて古神道の本義を闡明し、一は尊王論となりて倒幕、王政復古の大事業を完成し、一は神佛混淆の弊を除去せんが爲に排佛棄釋の運動となれり。神祇官は太政官の上に位し、菩薩權現の號を神に附するを禁じ、社僧を還俗せしめ、神社内の佛像を去り、日蓮宗の三十番神を停止せしむ。勢の趨く處、神佛の混淆を去るのみならず、排佛は廢佛となり、棄釋は毀釋となり、加ふるに各藩主東京に移住するや其菩提寺は外護を失ひ、朱印黒印の寺院は其祿を收められて皆衰微するあり。一犬萬犬、天下の僧侶生色無かりしなり。

資母村には社僧なく、神佛混淆には最も淡泊なりし禪寺多かりしに因り、之が直接の影響無かりしと雖も、天下の風を望んで僧侶は堵に安せず。或は寺寶、法號を賣りて私腹を肥して走り、或は酒色に耽り、て堂宇荒廢して之を管する人なく、信を衆

人に失ひ、法を永世に害ふものありき。

八、復興時代（明治中年より現代に至る）

官制屢改廢され、神祇官、教部省、大教院となり、神官僧侶共に教導職と稱して三條の教憲を説きしこと等ありしが、明治十七年に至り、神佛二道全然分離し、諸宗は次第に獨立して自ら經營し、殊に育英布教に努力するに至れり。加之排佛棄釋乃至廢佛毀釋の非は夙に朝野の悔ゆる處となり、國粹保存の聲援もありて、政府が佛教に對する態度一變し、殊に憲法には信教の自由を確認せられたり。僧侶も亦迫害の恐怖と長き安逸の夢より脱して、佛教の宗教たる本來の意義及使命に覺醒して、荒廢せる寺院を起し、時世の進運に伴ひ、外教と諸般の思想の刺戟とに因りて、教義の宣布は科學的合理的となり、今や佛教は復興の道程に在り。

上來記する所は日本佛教の沿革大要を借りて、以て資母村に於ける佛教も亦大體として斯くの如くありしを告ぐるものなり。次に附説として、寺院の起原及沿革を略述す。

抑僧侶には一定の住處なく、縁に任て彷徨し、專念佛法を學びて衆生の精神的救済に任ずるは本來の儀則たりと雖も、氣候風土の障害、對民衆的必要よりして、把茅片

瓦の頭を掩ふものを要するに至るは蓋し自然の數なり。此に於てか即寺院起る。印度に於て祇園精舍竹林精舍等あり。彼地に寺を(Vihāra)と云ふ。僧房、遊行所の意なり。支那に入りて寺と稱す。字彙に

寺、詳恣切詞去聲司也、官吏之所止也

と。釋名に

寺、嗣也、治事者相嗣續於其中也、又漢西域白馬馱經來止于鴻臚寺、遂名佛陀所居曰寺。

日本に於ても其儘に輸入せられて、又寺を稱するも、寺を「テラ」と訓ずるは諸説區々たり。されど朝鮮語 Chōi の轉訛なりとする説最も有力なり。

Chōi は禮拜の義なり。現今も朝鮮にて寺を南方にては Chōi 北方にては Toi と云ふと。

本朝寺院を設けしは繼體天皇の朝、梁の司馬達等來り大和高市の坂田原に一字を構へて佛像を祭りしと云ふも未だ寺號有らず。欽明天皇百濟王より獻上の佛像を崇佛黨蘇我稻目に賜ひ、試みに祭祀せしめらる。彼大和向原の自宅を捨て、寺となす。是を向原寺と稱す。本朝寺號有るの最初となす。崇峻天皇の朝、聖德太

子四天王寺を建立し給ふを官寺の始となす。

## 第二 資母村現在寺院

資母村内現存の寺院十。就中寺號を稱するもの四、庵號のもの五、院號のもの一なり。現に住職あるもの七、無きもの三。臨濟宗五、曹洞宗一、日蓮宗三、眞言宗一なり。以下宗派に分ちて其要を記す。

### 第一、臨濟宗

#### 一金藏寺

資母村寺院明細帳に曰く

出石府資母村ノ内中山村字山添

臨濟宗妙心寺派 金藏寺

一、本尊 聖觀音

一、由緒 不詳

一、堂宇 桁行十間三尺 梁行五間三尺

一、鐘樓堂 方一間

一、寺務所 桁行五間 梁行三間

一、寶藏 方二間

一、境内地 百四十三坪 官有地第四種

一、境内佛堂一字

鎮守堂 本尊 荒神

由緒 不詳

建物 方一間

一、檀徒十七人

瑞雲山金藏寺は妙心寺派に屬し寺格現に五等地三級なり。

本尊は明細帳に記せる如く聖觀世音菩薩。

開山は再住妙心前宗鏡鼎山大和尚。

1、金藏寺の由緒及沿革

開山鼎山大和尚自筆の記録現存す。桐の板にして長二尺餘、巾一尺許り。曰く

但州太田庄瑞雲山金藏禪寺

夫當山者古寺之舊蹟而荒艸漫々野鹿成群嶺猿抱子者年尙矣三四歲之先太田庄中

人民各合力建一宇觀音堂水旱疾疫凡有所求必禱焉禱則有靈驗信之彌厚且請一僧結一菴永□願成法窟于時予傳聞此佳境明曆三丁酉十月朔旦得々來而一見此山庄人亦隨後來說大悲靈驗日暮下山寄宿中山名主澁谷家翌旦臨將歸去此庄中之主挽袂而留之云拙昨日攸見之境願結一艸菴以成休息地然則此庄之諸人共合扶起力而以結現當二世之勝緣山僧應其言而留五七日廼十月三日與諸人共再登山剗除荆棘安置柱礎不終一月而修造之功已成矣明年六月有二施主而被寄進大悲之尊像并厨子於是□□令安置于堂內者也伏而願慈眼永照群盲悲心大度衆生者珍重

時明曆四戊戌年六月十八日

前往妙心見宗境鼎山墊衲一猷誌焉

又明治十九年當時の住職の筆に成りし金藏寺由緒に曰く。

(上略)文祿四年出石城主小出吉政一夜城内地中ニ靈佛埋レリト夢ミ覺メテ直チニ地ヲ鑿ツニ果シテ一寸八分ノ黄金佛觀音像ヲ得タリ因リテ領内著名ナル靈地ニ納メントテ金藏山ニ安置セラレタリ如是緣由ナルヲ以テ小出吉政本地ヲ檢スル際田五石餘加フルニ金藏山林ヲ寄附セラレ以テ不怠ノ供養ニ備ヘタル者ナリ于今保存ス(中略)又明曆四年戊ノ六月十八日肥後國泰勝寺鼎山大禪師此山ニ來リ中

絶セルヲ患ヒテ再興シ臨濟宗トナリ初メテ禪風ヲ振フ故ニ開山ト稱ス嗣席炎雪  
禪師次ニ守玲次ニ祖傳次ニ義範膏油ノ田貳拾石餘買附シ且又山峯嶮岨ニシテ利  
便ナラザルヲ患ヒテ明和元年三月二十一日寺ヲ本村字山添(註、蓋シ現在ノ地)ヘ移ス  
故ニ中興ト稱ス。

右を綜合し考ふるに金藏山上に仁王門、金堂、講堂等彫薨雲に聳えし眞言宗元金藏寺  
が兵燹にて没落せしより春風秋雨幾十回、世は足利の末期より織豊二氏を経て徳川  
となり、後西院天皇の御宇、四代將軍家綱の時、金藏山上には再び梵唄磬聲が松籟飛泉  
に和するに至れり。其再興の経緯は上記二記録に詳なれば再び贅せず(更に人物傳鼎山  
の條及元金藏寺の條參照)と雖も、鼎山禪師が明曆四年六月十八日入寺せし以前より、已に觀音  
堂有りて衆庶の參詣祈願せし處なるは、上記二記録の一致する處なり。又明曆四年  
鼎山禪師が入寺せし金藏寺は、山上の舊蹟に結ばれし一把茅底の小庵室にして、中山  
虫生、三藤、畑山、赤花等の各有志が協力淨財を喜捨して建てしものなりしなり。次に  
二世三世四世を経て五世義範和尚に至り、下山して現地に移り、伽藍を造營して初め  
て寺たるの面目を具備せるものとなす。

私に謂ふに中興義範和尚の功績は、開山鼎山大和尚の上に在りと云ふも不可なら

す。上記の如く金藏寺は、古來檀家無く有志信徒間に成りし觀音講にて維持されしものなるが、蓋零細なる貯蓄を積み、諸方の寄附田地と相俟つて二十餘石を買求め、剩へ寺基を山下に移すは洵に一大事業なりしならん。而して此大事業を扶翼せる人名を佚せるは最も遺憾なり。

2、歴代

開山 鼎山大和尚 延寶二年九月五日。

二世 妙心第一座炎雪白和尚 寶永元年七月六日。

師は室埴村桐野慈眼寺にも住せしことあり。當寺には前後二十年住持す。

三世 玉山守玲首座 元文二年十一月廿三日。

師は四十二年の久しきに亘り住持す。

四世 心宗祖傳首座 元文三年五月十九日。

五世 中興朴堂義範首座 明和三年四月二十三日。

六世 燈外和尚 寛政六年六月十八日。

七世 崑溪智崙智座 文政七年七月二十三日。

師は現在の伽藍を建立す。其棟札如左

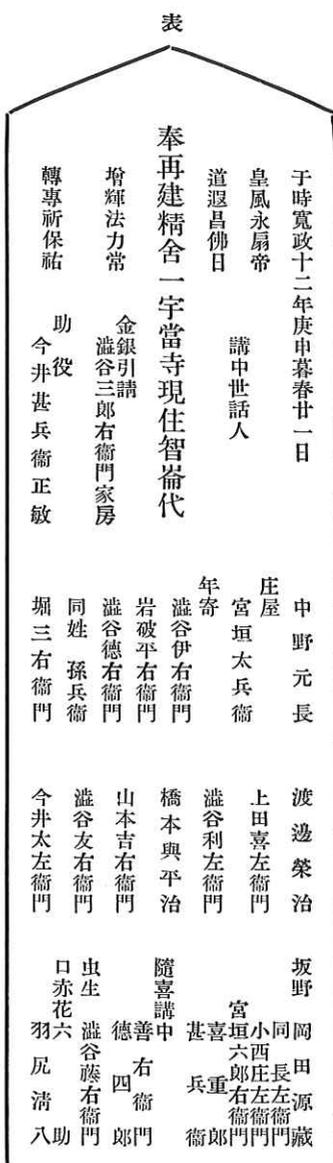
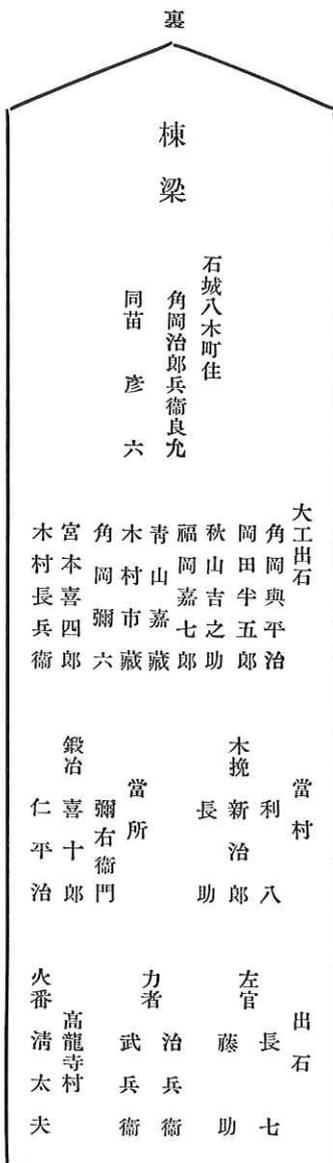
八世

荆山宗玉首座

文政十一年十二月十二日。

第四篇 寺院

一一五



九世 朴應全果長老

明治十九年六月八日。

師の逸話崎傳頗る多し。

十世 良谷慈溫長老。

看住 關振和尚

兼務 前住妙心惠薩和尚

大正 年 月 日。

十一世 妙心東堂承天惠重和尚

大正十一年十二月二日。

十二世 住持妙心白現雄正和尚

現 住。

3、金藏寺と小出氏及仙石氏

小出吉政公と黄金佛の夢並當寺の傳説は逸として追ひ難きも、當寺が古寺の舊蹟として、又寂室圓應禪師卓錫の地として小出氏仙石氏等歷世の領主より崇信を受け、特殊の待遇を受けしは明確なる事實なり。即左に掲ぐる小出氏の赦免狀の如きは其證左たり。

赦免地

一、屋敷 二斗八升六合

一、田方 壹石九斗

一、畠方 二石一斗四合

右ハ此度中山村御地改メニ付御赦免被仰付候也

延寶二巳年九月

坂根新右衛門

渡邊助之丞

中嶋九兵衛

村松庄太夫

横目付 南條十郎右衛門

又仙石氏は藩主一代の中必ず一回は當山へ參拜さるゝ例なりしと云ふ。

#### 4、金屬山上の觀音堂

私に謂へらく金藏寺と觀音菩薩とは、實に奇しき因縁あり、即古代の金藏寺の遺佛は觀音なり現今の本尊も觀音なり、小出氏との傳説も觀音なり、鼎山和尚開叢以前より祭祀せしも觀音なり、而して寺の維持は觀音講に頼れり、是を奇ならずとすべからず。更に又西國三十三靈場選定の時、僅少なる費用を調達し得ざりし爲、丹後松尾寺が選に與りて當寺は漏れたりとの傳説も有り、洪鐘の銘に逸矣古寺補陀道

場と云へるは宜なる哉。

山上の觀音堂は、明治初年改築されしものなり。明曆以前より遞代此地に在りしものなるべし。現今堂内には觀音像と阿彌陀像とを祭れり。毎年七月十八日白山權現の祭禮には、此堂にて古樸なる民謠、ささ囃奏さる。阿彌陀佛の厨子の背面に記有り。

嘉永三庚戌之夏予雲游萍寄之次偶登于此山(中略)五輪寶塔埋塵土佛陀尊像沒草中  
悲歎不忍措之企圖恢復(中略)集廢塔於背後之山隅又佛像洗濯于京師云々

嘉永四龍舍辛亥正月二十一日

送行之日誌之

洞上沙門 關一重花押

行雲流水一衣一鉢の淡生涯に在る人が、韜光晦跡の爲め、半歲單丁の活計を此古蹟に營み塔を集め佛像を修復せるは尊むべく慕ふべき心行なり。觀音堂の背後十歩にして塔を集めたる地に到る。其數凡三四十なり。

5、金藏寺庚申堂

本堂の北にあり。赤野神社の舊社殿なり。

6、梵鐘及半鐘

藏雲寺大觀和尚年譜に、

天保十七己亥年三月金藏寺鐘鑄云々

とあり。左記文中「在來鉦鐘音聲不調」と云へるものはなり。現在の鐘直徑二尺一寸、高三尺七寸。鑄文及銘左の如し。

往時拘留孫佛創鑄洪鐘其音通貫十方天神地祇之所感也惡魔聞之而爲怖畏諸人聽之而觀無常覺欲界之迷夢免惡趣之輪廻嗚乎其功德不可較量也今于茲但馬國出石郡中山村金藏禪寺者補陀靈場寂室遺蹟也然在來鉦鐘音聲不調故措而不撞久屬廢物雖然鐘者所以警昏听昭法度祛障弊備非常者而苟爲一村落爲一道場不可必闕之法器也於是乎當山前往朴應師及當住良谷師一朝發願廣募緣于近鄉檀門遂命鳧氏而改鑄較之故鐘稍大臺簷高懸撞之則鉤鏗如獅子吼如蛟龍鳴必也因聲而生悟因悟以入道庶幾無負斯鐘之建也故鐘有銘乃天橋再中興竺源禪師所著卽今鐘移之彫刻此則欲存乃祖之語使貽永久而弗墜耳 銘曰

邈矣古寺補陀道場 圓應遺蹟鼎山中興

邦君感夢金佛放光 銅鐘茲就篋簷茲揚

維朝既暮吼月鳴霜

虛而音應妙而叵量

無用爲用無相爲相

功被幽顯律□宮商

超天廣樂勝地憂長

叢林改觀楹門受祥

瑞雲四布永鎮金藏

豈明治十八乙酉年五月一日

天橋山主滴眞乘謹誌焉

瑞雲山金藏禪寺

前住 朴應長老

現住 良谷長老

信徒總代 今田宇右衛門

山本助太夫

渡邊甚太郎

撞初 岩破平右衛門

澁谷五郎次

高垣德四郎

丹波福知山住

故惣官足立加賀椽藤原政次

鑄師 足立小左衛門

出石町住

故惣官 藤原義重

五步一小兵衛

次に半鐘の銘に曰く

朝撃呼夢 夕吼剝陰 娑婆教體 善矣其青

天明元辛丑年五月吉日

但州出石郡太田庄中山村

瑞雲山金藏禪寺現住 燈外記焉

治工丹後宮津住木崎與三右衛門藤原久次

7、其 他

出石郡西國巡禮歌に曰く

二十五番 中山金藏山金藏寺

石は出で黄金は藏す中山の

寺はたつてふ萬代迄も

二 藏雲寺

天徳山藏雲寺は大徳寺派に屬し寺格一等地に班す。資母村寺院明細帳に曰く

出石郡資母村ノ内中山村字住吉

臨濟宗大徳寺派 藏雲寺

一、本尊

釋迦佛 脇士文殊普賢

一、由緒

開山普明嘉慶元年創立

一、本堂

桁行六間三尺 梁行五間三尺

一、庫裏

桁行六間 梁行四間

一、鐘樓堂

方一間三尺

一、境内地

四百六十二坪 官有地第四種

一、檀徒

千三百五十人

一、境内佛堂

一字觀音堂

本尊觀音

由緒不詳

建物方二間

1、本尊に就て

本尊釋迦牟尼佛脇士文殊普賢兩菩薩の厨子の背面に記有り、曰く

當寺中尊釋迦文佛者清光院月窓妙圓信尼(註、中山堀徳右衛門第十六世城定妻貞享二年に歿す)所喜捨也然嚴容歲古

膠漆剝脫因募潤彩于時檀信今井正敏(註、如山今井甚兵衛先世天保十一年に歿す)放捨淨財再加彩飾脇侍菩薩

文殊普賢新又彫鑄三尊並化盡善盡美妙圓法號原刻厨扉今別設覺牌朝經暮咒今井

曾祖近事男女六員法號皆諡居姉又別設牌晨供夕養聖像刀刻嚴飾經營所鳩功德佛

日永耀檀信彌增一切含靈共成正覺

但馬國出石郡中山郷天徳山藏雲寺

現住 宗 礎

幹縁 紹 禹

佛師 水谷作之進

寛政第四 壬子四月吉旦

又澁谷伊右衛門古文書(文政元年造)に曰く

天文年中の頃堀家城(註、堀徳右衛門第十世天文元年十二月十二日歿)藏雲寺の本尊釋迦文殊普賢等を寄附せし事

あり近比本尊再興の折柄本尊裏書に常善院と清光院月窓妙圓禪定尼と記せるを以て家城の法名常善院なる事を知る云々

之を要するに當寺本尊は天文年中堀氏より寄進され、寛政に今井氏修復して今日に至れるものなるを知る。

## 2、開山に就て

開山特賜智覺普明國師と藏雲寺との關係は分明ならず。必らず勸請開山ならん。然れども何の緣由無く妄りに勸請するものに非ず。以下國師の略傳と口牌の要領を記して後日の研究に俟ち、且つ諸先輩の高教を仰ぐ。

### 國師略傳（普明錄年譜に依る）

師諱は妙葩字は春屋芥室と號す甲州の人應長元辛亥年十二月二十二日生る天龍寺夢窓疎石の族姪なり七歲出家興國六年法を夢窓に嗣ぐ臨川天龍に出世し或は宮中に召されて說法す建徳二年南禪山門の事に關し細川頼之と間有り自ら避けて丹後餘戶雲門寺に閑居す居ること九星霜四方の學徒風に趨り來り參ず夢窓の會下飽參の宿衲咸師が閑靜に處るを喜び憧々として來り訪ふ師唯通夕地爐に葉を燒て古今を商確し後學を鞭勵す一語の世相に及ぶ無し勝を貼して曰く曹溪門

下不容俗談と天授五年四月幕命により歸京六月勅を奉じて南禪に住す翌年徽號を賜りて智覺普明國師と云ふ足利義滿勅を奉じて師を僧録司に命ず日本此職師に始まる元中元年洛北の大伽藍落慶し萬年山相國承天寺と名く師を開祖に請す師謙讓夢窓を延請して開祖とし自ら第二世に居る元中五年八月十三日示寂壽七十八臘六十四嗣法の者五十員四部の弟子八千五百餘人。

#### 口碑の要領

茲に口碑と云ふも、實は中山最舊家澁谷又右衛門(元姓堀)の系圖二卷に誌されしもの也。只恨むらくは故有りて峯山に在しが、昭和二年三月七日震火災に遭ひて烏有に歸せり。因つて藏雲寺の延寶以前の消息は全く知るべからざるに至りぬ。

即往古中山に堀某あり。夙に普明國師に歸信し、藏雲寺を建立して開祖に請せりと。試みに同家の過去帳を繙くに

第一世 直政院天猷良徳居士

第八世 天徳院一峯宗重居士

第九世 資城院普山宗明居士

と云ふ。熟字何れも天徳山と普明とを用ふ。豈何等かの緣由無からんや、尙古來

八月十三日開山忌には、同家主人を以て正賓となすの習慣有りき。因に言ふ同家は現戸主にて第二十八代なり。

### 3、沿革

延寶又は其以前に於て一朝丙丁の厄に遭ふ。災後豊山座元寺を字「古藏雲寺」より現地に移す。因りて師を第一世とす。山門は寶曆の頃虚舟和尚建立。庫裏は敬巖和尚安永に再興。玉山和尚、大觀和尚の寛政享和文化文政天保の時代は最盛期也。明治初年、寺綱大いに緩み、一時收拾すべからざる亂脈に陥りしと雖も、憲道和尚、枯淡飄逸禪機横溢、之に嗣ぐに義道先師、溫淳恪勤、漸く法燈を已滅に挑て今日に至る。

### 4、歴代

- |     |        |             |
|-----|--------|-------------|
| 一 世 | 豊山元公座元 | 延寶三年九月二十七日。 |
| 二 世 | 鐵外自轉座元 | 元祿十一年五月十三日。 |
| 三 世 | 白堂禪澤座元 | 寶永三年十一月十三日。 |
| 四 世 | 安室紹泰座元 | 享保九年六月十三日。  |
| 五 世 | 寧道義康座元 | 享保十一年九月八日。  |
| 六 世 | 大心義海座元 | 享保十七年二月三日。  |

七世 靜峰閑公座元

享保十九年八月廿五日。

八世 義先和尚

九世 軌外義則座元

寶曆六年三月十二日。

十世 虛舟如實座元

明和五年四月三日。

十一世 中興敬巖恭公座元

寬政二年二月十一日。

十二世 仙岳宗列座元

寬政三年七月廿五日。

十三世 玉山宗磋座元

天保元年九月十二日。

十四世 敬堂紹信座元

文化十年二月十八日。

十五世 大觀宗般長老

嘉永三年一月二十四日。

十六世 泰道宗易座元

十七世 義範和尚

十八世 禮峰義周長老

明治二十三年五月十七日。

十九世 前住大德憲道義旋和尚

明治三十七年七月十二日。

二十世 前住大德義道宗俊和尚

大正十年八月二十七日。

廿一世 熙道宗訓

現住

5、藏雲寺と冷泉家

冷泉持爲……(中六世略)……爲景從四位上  
左近衛權中將

爲元……以下略……現に子爵なり

藏雲寺三世白堂禪澤和尚

右に圖示せる如く冷泉爲景卿の子、藏雲寺に住せり。白堂禪澤和尚即是なり。然れ共爲景の第何子なりしや、俗名の何某なりしや、何の緣由にて藏雲寺に住せしや等全く不明なり。但嘉永五年、和尚の百五十年忌に際し同家より來れる文書數通あり。

文書之一

一、從往古由緒有之、處悔中絶疎遠

更館入の儀無子細被存知候事

嘉永四年辛亥五月

冷泉殿家

役所印

但馬中山藏雲寺殿

文書之二

暑威日増の節座下御清福御勤奉賀候

就者其御先住

澤首座殿御事近年御遠忌相近<sub>二</sub>

父公心源院殿并

當主人父公讓德院殿母公至靜院殿御位牌被相納候且縮緬紫白之御幕壹張被及寄附候尤已後御紋付紫幕御用有之候共不苦候右御心得可被成候仍而爲念御達申上置候以上

五月廿六日

冷泉殿内 川邊求馬

藏雲寺宗易様座下

文書之三

就者來<sub>ル</sub>六月

御先代御年回御幕一張差遣候是迄之通<sub>リ</sub>

法會之外被相用間鋪候事

嘉永五年壬子二月

冷泉殿役所<sub>印</sub>

藏雲寺住持中

文書之四

芳札之趣及披露候彌御安全被成御超歲珍重奉存候年始御慶致披露候處御念之至  
忝思召宜可及御答旨被申付如此候勿々頓首

二月十一日

片山良平道之花押

藏雲寺様

右文書の二に記されし位牌及縮緬の幕は現存す。位牌は四基あり。

心源院殿從四位上左近衛權中將爲景朝臣 承應元年三月十五日

讓徳院殿正三位侍從溫湖恭良大居士爲起卿 天保二年六月一日

至靜院殿寂西淨光大姊 天保六年六月十二日

清淨觀院殿持進前亞相月峯寂靜大禪定門 明和六年八月十八日

幕は幅六尺長八間。本堂の正面に用ふるを例とせり。此外更に唐幡四旒寄附せられ、現存す。幡の裏に記して、曰く

嘉永五年壬子六月如意珠日  
爲春曉院殿御靈前御菩提

老女

高初澤

瀬江

御寄附

以上要するに藏雲寺と冷泉家とは二百餘年來關係あり。中途中絶せしも嘉永年中白堂和尚百五十回忌に、時の住職泰道和尚舊誼を温めて上記諸物件の寄附を受けしなり。其後同家とは又疎遠となり了れり。

#### 6、藏雲寺と松源寺

松源寺は畑山村字松源寺に其跡あり。即中山畑山兩部落境界線上の山腹の三十間に二十間許りの平地即是なり。古井古池の外一點の遺物もなし。中山橋本九右衛門の古文書に曰ふ。

#### 手形の事

一、去年の殘米ニ利米加テ本利合而九斗貳升三合來年ノ暮ニハ急度返濟可仕候爲其壹筆如此候

延寶二年寅、極月晦日

松源寺壽林花押

#### 丸右衛門殿

寶曆十年中山差出明細帳に

藏雲寺松源菴敷地二十四歩 分米一斗四合

又同帳別の項に

寺無御座候間本寺知不申候

禪宗 松源寺

とあり。即延寶二年と寶曆十年の中間約八十年に藏雲寺と合併されし也。其併合の理由に至りては未だ詳ならず。前記松源寺壽林和尚の手形は已に寺運否塞せるを語る。人或は松源寺は畑山坂津太田木村等の現藏雲寺の檀家を其檀家となせりと稱するも、約二百の檀家有りて米壹石未滿を他檀の人に借るの理有るべからず。藏雲寺大觀和尚の年譜に

文政七申六月松源菴造營歴代の位牌ヲ安置ス

同 八酉六月玉山老師松源菴へ移居

とあり。即藏雲寺境内中に松源寺敷地なる部分ありて、又藏雲寺の隠寮は世々松源菴と號する習慣なるを知る。是れ松源寺の片影を遺存するの趣旨なるべし。然るに此菴明治初年に賣られて今や無し。仍而松源寺の歴代は藏雲寺の祖堂に合祀され、三時勤行の廻向帳と過去帳に

松源歴代祖師

の六字を留むる耳。

7、住吉と不昧稻荷

字藏雲寺の東及北坂野川の西一帯の地を住吉と字す。明治初年迄住吉明神の小祠藏雲寺北方に在りしに因る。此小祠は古來藏雲寺の鎮守なり。御神體今に至りて猶存せり。不昧稻荷は藏雲寺背後の山上に在り。文書有り曰く

正一位不昧稻荷大明神鎮座之事

右雖爲本宮奧祕依格別懇願略式修封之

嚴爾令授與之訖 禮祭永慎莫怠慢仍證

書如件

日本稻荷總本宮 愛 染 寺印

晃順花押

嘉永五壬子歲  
十二月吉辰

但馬國出石郡中山

藏 雲 寺

祭日は往古上巳なりしも近比四月三日となせり。不昧の名は蓋し百丈野狐の故事に依る。

8、洪鐘及半鐘

第四篇 寺 院

洪鐘の鐫文及銘如左

但州出石郡太田庄中山村天德山藏雲禪寺未有鮮鐘也今之住持僧紹泰自發志願唱之諸檀度且募遐邇獲銅鐵之資乃雇冶工開爐鑄具範圍設熾炭蜚廉翔祝融躍而寶鐘一時成矣於是就予請銘辭不免峻拒及應其責原天□□昔拘留孫佛造青石鐘□□多羅院中于時□化佛出現乎鐘上演說十二部經聞法得果者不可勝計也梁武帝假誌公和尚神力見地獄相問何以救之誌公曰衆生定業不可即滅唯聞鐘聲其苦暫息武帝於于此詔天下佛廟繫鐘當舒徐其聲欲以停苦也吁鐘之功利誠夫大哉矣仍銘曰

中山勝地城廓南東

四圍如畫藏雲梵宮

寶鐘新就法器所充

一杵應響妙音滿空

□聞覺始返聞能聽

觀音三昧法々圓融

幽冥脫縛群機開蒙

達過現未克初中終

□天德朗禪道斯隆

檀度福壽日月無窮

前住靈山見圓覺嗣祖沙門榮岳宗忻謹撰

冶工 播州姫路京口之住

小野六太夫藤原政家作

維時寶永第七上□接提格三月如意珠日

半鐘の銘如左

今茲元文己未夏日應請于藏雲寺主盟義先首座近當鑄華鐘就予乞銘之曰

索詞教體 音聞是專 鯨音鏗々 響遍大千 冥府息苦

僧衆周旋 檀信鞏個 佛運綿々 接引罔極 圓通無邊

丹州大梅山大道題

但州出石郡中山天德山藏雲禪寺什物

冶工 三條釜座 和田信濃掾

### 三長 禪 菴

安養堂長禪菴は、大德寺派に屬し寺格八等地也、資母村寺院明細帳に、曰く

出石郡資母村ノ内坂津村字堂の谷

臨濟宗大德寺派 長禪菴

一、本尊 阿彌陀佛

一、由緒 創立天明八年中興天保七年八月

一、堂宇 桁行六間 梁行四間

一、境内地 七十四坪 民有地第一種 名受人 中野利平

一信徒 三十七人

本尊阿彌陀如來は丈二尺五寸膝徑二尺一寸あり作者不詳。

開山 前住大徳一道和尚大禪師 寛政十一年正月廿八日。

中興 前住大徳眞峰和尚大禪師 嘉永四年正月十一日。

開基 中野某(彦右衛門歟)

由緒及沿革

安永六丁酉年四月安養堂を建立し阿彌陀佛像を安置し、當時宗鏡寺(或は合橋村相田某菴歟)に在りし一道禪師を拜請して慶讚會を修行せり。一道禪師の偈あり。

樂邦教主堪瞻仰 坐斷但陰安養堂

佛界香風吹不盡 普令含識發心光

次で同十辛丑年四月初めて安養堂長禪菴と稱せり。左の一文は一道禪師の筆に成り、當時の狀を寫して詳細を極む。

大日本國但州路太田庄坂津邑安養堂長禪菴施主中野氏某營之

本尊無量壽尊容因蘭室妙秀信女遺願修補焉如意輪大士妙體爲施主家亡兒即現童

子追福潤色焉今茲安永第十歲舍辛丑臘月初三丁本然宗覺居士一百年遠忌懇請清淨僧侶初夏上浣立三日之限日々三時看誦金剛般若經觀音普門品大悲圓滿無礙神咒消災妙吉祥神咒及修晝誦夜禪般若佛事以伸供養之次託山野燒香慶讚所冀國家安全五穀豐登萬民和樂法界有情同圓種智卽今伽陀一章恭述其緒餘

花蹊來客踏殘紅

泯絕自他塵類空

佛德檀恩期久遠

祖宗聖運祝無窮

眞如妙用道情厚

般若智光心境融

上品高臺忘彼我

紫雲堆裏坐香風

長禪菴扁曰上品臺

此に至つて長禪菴は、卽中野某氏其他中野一族祖先祭祀の清淨域として建立せられたるを知る。

然るに此に一件の事あり。同菴墓域に

前永平智山大和尚

元祿四年二月廿五日。

の塔あり。此謎を如何にして解くべき歟。

然り而して安永十年の際の長禪菴は現地より更に山麓に寄れる地なりしとぞ。一道禪師の示寂後何人の住せしやは全く不明也。或は適當なる僧無くして中野氏

一族の人々清掃奠茶供飯して佛陀に事へし歟。

天保十三年寅四月三日長禪菴上棟入佛供養ありし旨、藏雲寺大觀和尚の年譜に見えたり。是れ菴を現地に移し現在の菴を建立せる記録にして、施主は中野氏一派及赤花橋本氏一派なり。中興の開山は赤花橋本又左衛門より出身の眞峯禪師なりとす。師は大徳寺塔頭高桐院内勝林軒に退居し、時に資母村を省し藏雲寺にて衆庶に説法せし事一再ならず。遂に前記諸氏に勧めて菴を再興す。眞峰禪師嘉永四年示寂後は遂に尼僧地となり、藏雲寺の末菴と稱するに至りぬ。

歴代

- 一世 實道宜三尼首座 明治四年八月二十四日。
- 二世 大徳第一座道祖詠尼座元 大正九年九月十九日。
- 三世 祖順尼首座 現住

其他

出石郡西國巡禮歌に

二十七番 坂津村 安養堂長禪菴

老の坂つひには登る旅なれば

先づふみ分けよ法の道芝

#### 四三 對 菴

赤花羽尻吉左衛門の先世俗名不詳法名。

天菴了性信士 寛延四年未三月廿五日。

春室智香信女 正徳六年申正月十八日。

の夫妻あり。了性嘗て我閑居處に佛像を安置莊嚴し朝夕看經す、其歿後文政十年橋本無三翁の有に歸し、兼ねて橋本氏先祖靈位を祭祀するの場となり、三對庵と號す。現今の堂宇は嘉永元年三月の建立なり。翁の法名は

#### 三對菴即翁無三居士

と稱し橋本八兵衛第六世也。嘉永元年八月廿九日歿す。其後橋本氏より尼僧を請して住せしむ。出石町宗鏡寺塔頭正眼寺の支配に屬せり。歷代左の如し

第一世 雲峯智洞尼首座 明治十五年十月廿四日。

第二世 破菴祖明尼首座 明治廿四年九月八日。

第三世 證道祖詠尼座元 長禪菴第二世。

第四世 祖恩禪尼 現住。

次に當菴境内に千體佛堂あり。校補但馬考卷五末に、曰く

三對菴 赤花村に在り橋本氏先世所建也菴に一堂有り小佛像千體を安置し千體佛と稱す高三四寸以下にして大さ之に稱ふ傳へ云ふ佛は大石良雄の夫人石束氏亡夫亡兒供養の爲に作りしものなりしが氏屬縞の後故ありて橋本氏の有に歸せしなり云々。

資母村寺院明細帳に曰く

出石郡資母村ノ内口赤花村字山根

臨濟宗大徳寺派 三對菴

一、本尊 觀音

一、由緒 創立文政十年中興嘉永元年三月

一、堂宇 桁行五間 梁行三間三尺

一、境内地 八十八坪 民有地第一種 橋本正隆私有

一、信徒 二十人

一、境内佛堂 一字

千佛堂 本尊地藏

由緒不詳

建物桁行一間四尺 梁行一間三尺

五 福壽菴

本尊は聖觀世音菩薩。

開山は大徳第一座前住藏雲玉山宗礎和尚。

開基は岡田智觀居士

資母村寺院明細帳に曰く

出石郡資母村ノ内坂野村字岡

臨濟宗大徳寺派 福壽菴

一、本尊 觀音

一、由緒 創立文政三年辰三月開基人不詳

一、堂宇 桁行四間 梁行三門三尺

一、境内地 五十六坪民有地第一種 中山村共有 名請人 堀三右衛門

一、信徒 二百五十人

由緒及沿革

岡田智觀居士俗名喜兵衛。現戸主重之助の曾祖父也。夙に海門和尚に歸信し教外の旨に參ず。屋後閑室を設けて禪坐す。是より先海門和尚城州八幡圓福寺に江湖道場を興隆す。智觀居士和尚の意を受けて藏雲寺の諸檀に勸緣募化して工を助けたり。因て和尚より左の書を贈り勞を謝せり。時に文化三年十月也。

扶起江湖古道場 潤岡田去稻梁長

年來又有秋成望 流與兒孫漫炊香

之より二年を経て文化五年四月十五日居士歿す。法名は大道智觀居士。

玉山和尚諱は宗礎。合橋村保谷の人。文化九年八月藏雲を退席し、智閑居士の閑居處を現地に移し、福壽菴と號して自ら居る。玉山和尚の寂後、坂野有志の諸氏尼僧を請じて住せしむ。明治十九年より廿四年迄現京都圓光寺尼衆僧堂の師家習田義貞尼住して朝來郡楊岐菴越溪老師の許に通參して辛苦修業せしことあり。其後適材を得ず、無住の状態にて今日に及べり。

## 第二、曹洞宗

### 玉宗寺

資母村寺院明細帳に曰く

出石郡資母村之内中藤ヶ森村字宮ノ下

曹洞宗吉祥寺末 玉宗寺

一、本尊 聖観音

一、由緒 不詳

一、本堂 桁行五間三尺 梁行四間三尺

一、庫裏 桁行七間三尺 梁行四間

一、鐘樓堂 方一間

一、土藏 桁行二間半 梁行二間

一、廊下 桁行二間 梁行二間

一、境内地 二百八十八坪内 七十七坪 官有地第四種  
二百一十一坪 官有地第一種

一、檀徒 六百七十二人

一、境内 佛堂一字

禪堂 本尊 如意輪観音

由緒 不詳

建物桁行三間 梁行三間三尺

1、山號並本尊に就て

玉宗寺は永平寺派に屬し三等法地なり。山號は現に寶珠山と云ふ。嫩佐大和尚開闢の寺に寶珠山と呼べるもの合橋に如意寺あり。高橋に樂音寺あり。當寺は元祿享保の頃は藤林山と呼べる如し。古器古佛像等には藤林山と記せるものあり。私に謂へらく二世南谷天宗和尚再興の時迄は藤林山玉窓寺と云ひしにあらざるなきや。本尊は聖觀世音菩薩にして脇立は阿難尊者迦葉尊者なり。

別に又聖觀世音菩薩の像(傳惠心僧都作)有りて舊本尊と稱す。新舊兩本尊は何れの年代に、又何の理由によりて換へたるやは分明ならず。但舊本尊は江外和尚の時安置されしこと明確なり。而して當寺最古の過去帳を閲するに

高岳宗榮居士

延享四年十一月六日。

永盛院哲叟道賢居士

享保二年十一月三十日。

純善院節操貞義大姉

享保二年 月三十日。

此諸靈位當山本尊施主也云々

江外和尚は元祿四年に示寂せり。然らば、享保、延享等は皆元祿以後なるが故に、新

本尊を安置せる年代は略推知せらる。

2、由緒

文祿四乙未年祖道和尚の開創にして、寛永十五戊寅年迄平院なりしが、同年三月十日に至り良因和尚公稱し、慶安元戊子年梵唱山吉祥寺三世祐山歟佐大和尚始て法地を開闢し伽藍を再建して教化開發に盡せり。由つて祐山大和尚を開山となす。

右は當寺に傳ふる由緒なり。然るに良因和尚は示寂の年月は不詳なるも、寛永時代の人にあらず。現に本堂前に塔ありて

(表)

三界萬靈等

(側 右)

寶曆三癸酉九月十八日

現住良因記

と云へり。寛永と寶曆は百餘年を距つ。況んや左の文書あり。

乍恐差上申一札之事

一、但馬國出石郡藤森村玉宗寺儀ハ文祿四年乙未同國同郡出石城下吉祥寺三世祐山和尚開闢而寛文八年三月公儀載帳仕候處相違無御座候右ニ付此度了因僧法地ニ仕度奉願上勿論伽藍並寺徳且檀家等別紙書上之通り少茂相違無御座候得

共永く法地相續可仕儀ニ奉存候云々

明和三年三月

以上を綜合すれば寺傳の由緒外に、胸底に湧出し來るもの有るを覺ゆ。

3、歴代及沿革

開基 一山祖道禪師

寛永八年三月十三日

師は何許の人なるや詳ならず。與謝郡四辻寶泉寺も師を開祖となせり。

開山 祐山歟佐大和尚

慶安二年三月五日。

師に就ては人物傳を參考すべし。

二世 中興南谷天宗大和尚

寶曆五年二月二十六日。

三世 太然覺聞大和尚

寛政三年九月二十八日。

四世 雷義玄默大和尚

天明四年十二月二日。

五世 黄梅□定大和尚

同年十月十九日。

六世 萬奇太林大和尚

天明七年二月十八日。

七世 賢外徹明大和尚

寛政四年六月十三日。

八世 乘天孝宗大和尚

文政三年五月十九日。

九世 再中興定覺惠戒大和尚

安政三年五月十三日。

師の生縁俗姓等不詳。當寺に一大功績あり。文政二年に洪鐘を、翌年にば半鐘を鑄、弘化元年には天田郡雲原より某家を買ひ來りて庫裏を再興し、或は田畑を買ひ器具を新添する等枚舉に堪へず。即現在の玉宗寺は悉く師の法力に憑ると云ふも過言に非ず。師は後に宿南村宗恩寺に回錫し、安政二年遷化するや、同四年、本寺吉祥寺より左の表彰を受く。錦上に花を添ふの觀あり。

免 贖

其寺先住九世定覺和尚者性質淳素而永祖綿密古風自然相備焉是以檀信大歸崇且以衣鉢余資求數歩井田以爲常住修覆料修理諸堂及日用之具無有闕少矣又就吾之山嚴飾羅漢落剝古像更遺附數兩之金充永世修造之扶助其功爲不少矣依而中興之免章垂後鑑畢

安政四丁巳歲

吉祥寺道舟花押

十世 華嶽俊明大和尚

嘉永二年三月四日。

十一世 太印義鑑大和尚

安政六年三月十八日。

十二世 祖山達道大和尚

慶應元年六月二十六日。

十三世 智旭活傳大和尚

明治二十八年九月二十六日。

師は鐘樓を再建す

十四世 文成大和尚

現に丹後に在り

十五世 禪外文機大和尚

大正六年十一月八日。

十六世 義山友賢大和尚

大正十四年七月二十二日。

師は隱寮を再興す。

十七世 興寛道隆大和尚

現在

當寺世代として傳ふるは右の如くなるも、此外左の數師あり。蓋し往古は一定の法階に昇進せざりしものは歴代に加齒せざりしなり。雖然左記の中良因和尚の如きは一大功績あるも亡僧として遇し、示寂の年月すら不詳なるは遺憾に勝へず。

江外宗春和尚

元祿四年十一月二十九日。

喜山宗悅和尚

享保八年八月十五日。

意外達玄和尚

元文四年七月八日。

柔廷肯虔和尚

寶曆四年十月十二日。

良因和尚

單考祖順和尚

明和二年一月二十一日。

大樹古岳和尚

明和三年一月二十一日。

4、洪鐘其他

洪鐘の銘

但州出石郡藤森村寶珠山玉宗寺者不識草創始何歲于茲正保年中出石城東吉祥精舍三世祐山佐大和上從再開闢以來九代董席雖修梵行以禮樂未備爲闕焉以是野衲募化數十萬人新鑄一口巨鐘懸悠久補之彼□漏嗟厥妙音鉉同而宣明破闇恢々焉乘此鴻韻諸賢聖同受法食諸惡普脫苦淪其銘曰

一擊聲裡 已忘所知 三千沙界 寧容思惟

聖遊化此 兀歡喜斯 羽化彼天 毛走其地

無邊無方 無異無類 非思量玄 非思量美

側耳止響 合眼彌眉 妙聲綿々 通山貫外

維時文政二己卯年三月二十八日

現住 惠戒謹誌

撞初 當邑 岩破平右衛門

赤花 橋本八兵衛母

山田 長嶋長兵衛母

大成 小倉善右衛門妻

半鐘銘

一聲妙音 諸天交參 通徹沙界 度生甚深

維時文政三辰仲夏求之

現住九世惠戒記

雲板銘

生鐵鑄成一片雲 通身無口吐高音

石牛來也舌頭外 齋粥報時貴於金

玉宗九世代 惠戒叟記

天谷 森脇平兵衛

### 第三、日蓮宗

#### 一 法華寺

圓融山法華寺は妙顯寺の末寺なり。寺格乙六等紫金襴跡。  
資母村寺院明細帳に曰く

出石郡資母村ノ内口赤花字主計

日蓮宗妙顯寺末 法華寺

#### 一、本尊 釋迦佛

一、由緒 創立元和四年中興寶曆十二年四月

一、堂宇 桁行七間三尺 梁行五間四尺

一、境内地 四百三十七坪 官有地第四種

一、位牌堂 桁行一間七分五厘 梁行二間

一、廊下 桁行五尺 梁行二間

一、檀徒 四百六十五人

1、本尊

中央は南無妙法蓮華經。左釋迦如來。右多寶如來。本尊眞前に日蓮聖人を奉祀す。其厨扉に記あり。

南無妙法蓮華經南無日蓮大菩薩

大光山三十三代

大僧都 日猶花押

維時享和元辛酉年孟夏良辰

但馬國赤花村圓融山法華寺十四傳

體遠院 日 諦

施主當寺越

性相院妙常日善

髻中院法珠日持

袖包院妙念日珠

2、由 緒

元和の頃丹後中郡河邊の人河末宗助並同人子息久右衛門の二人あり。出石町經王寺二世日政上人に歸信し眞言を改めて熱烈眞摯なる法華の行者となり、赤花治部淺右衛門に假寓し、大に諸人を感化して信者を作り、遂に一字の精舎を建て、經王寺三

世自性院日音の上足南曉院日榮を開祖に請せり。是れ即法華寺なりとす。傳ふる所に依れば、元和二年建立を發願し、四年に草菴を結び(現地の下の島)、八年に至りて寺號山號を公稱して經王寺の別院となり、妙顯寺の末寺に列せりと云ふ。

河末父子は稀有なる篤信家にして、同時に又一大事業家なり。久右衛門歿するや、出石藩(蓋し小田氏)の郡代友松五郎兵衛は特使を遣して其葬儀に列せしめたりと云ふ。以て其感化の偉大なるを知るに足る。

宗助法名 宗助日正居士

正保四年七月二十五日

久右衛門法名 觀理院得解圓濟日教居士 寛文四年七月二十五日

### 3、沿革

法華寺に第十一世義光院日解大徳の筆「略縁起」なるものあり。即一篇の寺史也。掲て以て沿革を明かにす。

抑當寺者河末宗助法號も則宗助同子息久右衛門法號は圓濟此親子出石經王寺二世實成院日政上人歸依し眞言宗を改、同一乘山三代自性院日音師之弟子南曉院を當寺の開山と頼、新一字を建立せり誠、以後代希有父子たり是以法華寺永代あらん限、河末氏圓濟父子年忌等深志、可營者也十代日察住職之内百遠忌法事執行す圓濟

父子建立しゆび之儀審師より被下し書翰有之日寮代反古之中より顯たり掛物致置候右之通候得共但荒増耳百餘年及いへとも委細之儀認控も無之師日寮之隨遣命此度田畑は月牌等帳面記置者也

一、當寺歷代相續者第三代本是院日安の砌出石經王寺感應院日近師御取持而地改之節高貳石七斗八升二合永代御赦免被仰付小出家之時也時之仕置小出勘左衛門殿同苗兵太夫殿也此地方以余力相續致居候其後五代生助院之住職之間年數及四十年此時内外取繕諸尊道具類等迄求漸寺住居相成候様に被致候由去程に中興開山と稱す本山啓師より本尊在之併其頃末寺造にも相不成候故第六代尹龍院再建之發起にて公邊江茂達し尙材木をも過半集られ候處に急病而遷化及べり其後住職三代其内は段々惡作檀中も困窮依之普請之相談も不調中絶四十年然者松材木等朽候故寺檀立會賣拂其代銀百三十匁餘は寮代ニ檀中より受取普請入用之内入賣殘材木栗柱三十本餘在之則只今之堂柱是也然寶曆十一巳年三月十八日師匠日寮入寺し内外至極之破壞修覆かゝらす彼尹龍院發起之栗柱朽失事殘念思六月より檀中遂内談當國中不及申丹後丹波諸方勸進し翌年午四月漸本堂棟上屋敷も其初は一重下の段なりしが寺附の山なれば檀中元より坂津中山畑山當谷之内者自他

宗共加勢頼上而山を引當屋敷となせし事人歩夥敷かりし事なり古寺は堂庫裏一  
所而四方共ひさしをつけ其間數五間に九間半在之然此度堂庫裏建立而公儀への  
出せし願書には左の通り

一、古寺作五間九間此度建立は本堂五間半四間庫裏者四間半三間半と  
書上置候

(中略)

一、本堂 寶曆十一年辛巳年三月十八日日寮入院同十二年四月二十二日棟上

一、番神堂 寶曆十三年三月建立施主檀那中

一、庫裏 同年未九月十三日棟上

右三字日寮代再建日寮明和三戌二月十三日遷化在住已より戌迄六年六十二才而  
寂生國者豊後國臼杵稻葉能登守家中原大隅之末孫同國法音寺八代日完弟也云々

4、歴代

開祖 南曉院日榮大徳 寛永六年六月四日

二世 法從院日受大徳

三世 本是院日安大徳

四世 了然院日性大德

五世 中興生助院日考大德

享保三年七月二十九日。

六世 尹龍院日生大德

七世 精勤院日勇大德

八世 遠光院日法大德

九世 本具院日理大德

十世 中興智見院日寮上人

明和三年二月十三日。

十一世 義光院日解大德

十二世 能具院日觀聖人

十三世 英智院日勇聖人

十四世 體遠院日諦聖人

十五世 盈善院日實聖人

文化六年四月六日。

十六世 慈雲院日長聖人

十七世 洗我院日譚聖人

十八世 本領院日解聖人

十九世 本祥院日如大德

二十世 智見院日慈聖人

廿一世 本秀院日瑞聖人

廿二世 妙進院日顯上人

廿三世 唯明院日導上人

廿四世 日顯訓導

廿五世 日慈權少講義

廿六世 日考權大講義

廿七世 順導院日泰聖人

廿八世 順達院日潤聖人

5、法華寺と出石藩主

前記十一世義光院日解大徳の略縁起に曰く

前出石城主小出家只今にては斷絶及ぶといへども古來の過去帳御先祖御一家之  
戒名不殘しるし傳へたり當寺は小出家より除地之御厚恩在之候得者永代無斷絶  
回向專一たるべし

現に常寂菴に在り

現住

と云ひ、又仙石氏よりも同様の赦免を賜り、且つ仙石家の菩提寺經王寺の別院たるの由緒により、毎年正月三四五日の三日間仙石家へ參候せりと云ふ。

## 6、鬼子母神堂

## イ、創草及沿革

鬼子母神堂は神瀧山上に在り。前掲義光院の略縁起(安永四年乙未仲夏造)に依るに創建は正保年中なりと云ふ。或は寛永なりとなすものあり。享保十五年九月丹波天田郡小野原の人、由利彌右衛門社殿を改築し其周圍山林及麓より山上に至る參詣道路巾二間の地を寄進して大いに觀を改む。天保十一年二十世智見院日慈再建。昭和二年村民の過失にて類焼の厄に遭ひ現に再建中に屬す。籠堂は二十三世唯明院日導の時創設し、明治二十七年萬人講解散の紀念として増築され以て今日に至る。

## ロ、鬼子母神の由來

鬼子母神は佛經に由來するは勿論なるも、原名は訶利底(Hariti)と曰ひ、歡喜、暴惡、青色等に譯す。或は義譯して歡喜天母、愛子母、鬼子母等と云ふ。詳細は毘奈耶雜事三十一、南海寄歸傳一等を參考すべし。要するに釋尊の教化に依りて得道せる一惡女が、誓願を發して護法神と成りしなり。

然り而して鬼子母神を奉祀する寺院は甚だ多かるべきに、獨り當寺のもののみ渴仰崇信さるる所以に至りては、文獻の徴すべきものなし。傳説事蹟等も無し。

ハ、當寺の鬼子母神々體

當寺の御神體は、元日蓮聖人門下の逸足日法聖人作のものを奉祀せしも、英智院日宣(傳未詳)更に塑像を作り、元の神體を其胎中に藏めたりと傳へらる。更に現神體の頭髮は信者の喜捨せるものなりと。是れ弘化以前天保の頃のことなるも、神體の臺座昭和二年焼失して詳細を知るべからず。

ニ、祭禮の概況

校補但馬考に曰く

鬼子母神祠 赤花法華寺後山に在り。老松路を挟み頂に祠及籠り堂を建つ四面を下瞰すへし眺望佳絶なり山腹瀑布あり其水極めて寒冽賽徒常に絶えず丹後殊に多く丹波之に亞ぎ殆但馬を壓せんとす祭日は四月十七十八兩日にして神輿を以て神體を山下に迎へ法華寺を以て旅所とす來賽するもの約二萬人に及ぶと云ふ

と。簡明なる寫實なり。雖然郷土史としては更に一步詳細に寫さんと欲す。

四月十七日

先づ早天山上の神體を厨子に安置し、篤信家交代して背負ひ、一の鳥居の外なる常寂菴に降り來る。時を計て當寺より神輿を昇いて同菴に奉迎す。乃ち厨子より更に輿に安じ振旅して寺に入る。時に午なり。此より參拜の老若男女踵を接し肩を摩し、十數町の外より長蛇を作す。百般の商人地を借り露店を列ね客を争ひ引く。又輕技奇術、犬芝居の類假舎を建て幕を引き、擊柝、鉦、鼓、喧囂、鬧熱夜を徹す。神前には祈禱の讀經絶ゆることなし。

同十八日

午前九時より神前の祈禱始まり、賽徒庭を埋め十一時前後より愈最高潮に達す。近隣近郷は云ふに及ばず、丹後丹波、遠きは京阪神地方より參拜す。午後五時洪鐘一杵、數十百の露店一時に撤せられ、輕技奇術の類も忽地中止し、神輿本堂を出で中庭を周匝數回、山門を出で、又振旅して常寂菴に奉送し、昨日の厨子の安じ背上に倚て上山す。此に於て祭典全く終了す。

7、宗善祠

法華寺境内に在り。火防神として里人に尊崇せらる。毎年春秋兩彼岸中日を祭日とす。奇なる傳説あるも、茲に掲げず。

8、洪鐘

鑄文あり曰く

圓融山二十世 日慈代

當山五世恕遠院日考其志深而鑄梵鐘茲智見院日慈再鑄則法會出世之要器而已

時之庄屋 能勢平八

于時天保十四癸卯春三月大吉祥辰

丹後與謝郡加悅鑄物師

冶工 藤原赤野勘右衛門

當國出石鑄物師 坪井七郎右衛門藤原森重

五歩一小兵衛藤原良道

五歩一九郎左衛門藤原信敏

五歩一與市郎藤原久重

(註)歴代中五世は生助院と書し洪鐘には恕遠院と刻す不知何是。

一 常寂菴

常寂菴又は常寂坊と云ふ。法華寺の末菴なり。資母村寺院明細帳に曰く

出石郡資母村ノ内口赤花村字家の奥

日蓮宗法華寺 常寂菴

一、本尊 釋迦佛

一、由緒 創立正保中興安政七年四月

一、堂宇 桁行五間 梁行三間三尺

一、境内地 七十坪 民有地第一種

一、信徒 三十五人

現に本尊中央は南無妙法蓮華經。左、釋迦如來。右、多寶如來。

創立は正保年中鬼子母神祠及當菴後の七面神祠と同時なりとす。天保十四年改築され、以て今日に至る。前記義光院筆常寂菴記錄に曰ふ。

古來七面山神瀧山、公儀御用木免除在、當山ニテモ庵ハ勿論凡伐採、法度之山也往古ニテモ大風ニ松木折タルヲ公邊以書付願伐採、臨時寺用木ヲ伐モ誠ニ隱密タル

と。又曰く

一、田高貳畝步 延寶年中御檢地之砌常寂菴燈明料トシテ永代免除ト被仰付即當  
村御水帳ニモ分明也、古記録ニモ見エタリ是レ圓濟深志ノ御賞也  
又常寂坊菴主入坊之砌申渡條々を抄録す。

一、朝夕勸行沙門行儀如法相務違亂仕間敷事

一、公制寺法堅相守之法外之遊興勝負ケ間敷儀一向停止之事

一、年始五節句等禮式當寺江可相務事

一、内外共掃除別而七面社掃除常可掛意事

一、兩山諸木賣拂事者不及申縱菴當用之筋有之候共不限大小生木、當山月並十三日

講當山寺主並講中江願無之候而者伐採事堅無用之事

一、圓濟父子並子々孫々諸靈別而菴付地方寄附者之精靈魂回向茶湯靈供無懈怠可

仕事

一、當山寄附主由利氏子孫長久祈禱之事

一、菴付什物並境内樹木無紛失様心ヲ可付事

右之條々堅相守可被爲坊内久住義專也

時安永第四乙未仲夏

以上を綜合する時は當菴設立の目的を言外に擲取するを得。

三 清 正 菴

清正菴は奥赤花道垣に在り。亦法華守末菴也。創立由緒等未考。

第四、眞言宗

多 寶 院

資母村寺院明細帳に曰く

出石郡資母村ノ内奥藤ヶ森村字薬師

眞言宗醍醐派三寶院末 多寶院

一、本尊 薬 師

一、由緒 創立年月不詳 從來修驗宗ノ所明治五年布達ニ基キ眞言宗三寶院末

ニ歸入曩ニ調査ノ際脱漏ニ付編入

一、本堂 方二間

一、庫裏 桁行六間 梁行四間

一、境内地 百六十三坪 内 七十坪  
九十三坪 民有地第一種 奥藤ヶ森村共有  
藏本真教私有

一、信徒 五百九十人

慶應三丁卯年立冬の日住職真教師の筆に成れる勸進帳の序に曰く

夫當院者藥師如來の靈場にして金藏山往古七堂伽藍の舊蹟奥院也然信長將軍の  
兵火に罹り諸堂悉く焼失し寺僧宿坊士共縁家に離散しぬ只御佛而已岩屋に残り  
給ふ藥師如來不動明王大辨才尊天役行者の尊像靈驗は人之知處也星霜を経て中  
古醍醐三寶院御派になり庚申稻荷尊像を勸請したく願輪に鞭うつて小院を結  
び置れしに無檀微力にして修覆不行屆諸堂終に破壊に及び當如來御堂のみにな  
りぬ先院諸方の助力を以て再建し打續凶年にて未だ造作せず□院師功の消滅せ  
ん事を悲み此度諸方の助力を以て法の燈永久にかゝり萬民安穩五穀豐登家運長  
久ならん事を文月八日靈前に於て永く祈念せしむるもの也云々

神谷山多寶院 真 教

即當院は往古今藏寺の支院其沒落後は奥藤にて藥師如來其他の諸尊を祭祀する  
の道場たりしなり。而して現今尙存續す。歴代其他未考。

## 第五、資母村の廢絶せる寺院

往昔の名藍大刹にして今時唯寺號のみ人口に存せるものあり。或は二三の遺物、或は地名の存するあり。何れも文獻之を徵するに由無く遺物を觀、遺跡に遊ぶ時、轉た有爲無常の感を深からしむ。以下宗旨に關せず、年代は元より考ふる能はず、唯手に信せて敍せんと欲す。讀者諒焉。

### 一 古金藏寺

是れ古時の金藏寺なり。現今のものとは全く異なるにより敢て分ち記す。

#### 1、宗旨

古時の金藏寺は宗旨詳ならず。一般に眞言宗なりしと信せられ、諸記録亦此點一致す。元より確證有るに非るも今暫く之に従ふ。

#### 2、山號

古時は金藏山金藏寺なりと云ふも、予は從はず。現今の瑞雲山と云ふもの古時より是ならん。抑金藏と云ふは雲の名なり。佛祖統紀三十に曰く賢劫初成時、光音天空中布<sub>ニ</sub>金<sub>キ</sub>色<sub>シ</sub>雲<sub>ヲ</sub>注<sub>シ</sub>大<sub>ニ</sub>洪<sub>ニ</sub>雨<sub>ヲ</sub>云々。原人論自註頌に曰く金藏雲布<sub>チ</sub>及<sub>チ</sub>三<sub>ニ</sub>千<sub>ニ</sub>界<sub>ニ</sub>云々。瑞雲と

云ひ金藏と云ふ、首尾相應す。古人據て以て名くる所以あり。

### 3、遺跡

中山瀧谷山上陵夷せる地域一帯は遺跡なり。地名に「仁王曲り」「地藏坂」「山本坊跡」等あり。又古井池尙存す。

### 4、遺物

一、高三尺餘、三寸角の石柱あり。其面に記して曰く

正和三年乙卯十月十八日願主沙彌蓮意

(註) 正和三年とは正和四年也。四の音死に通ずるを忌みて三と重なり。此例少きにあらず。正和四年は紀元一千九百七十五年。花園天皇の御宇也。尙此に石柱と云ひしが、墓標にもあらず、頂上の面滑かなれば、燈籠の臺にてもあるべき歟。

二、五輪塔三基。何れも空輪を闕くと雖も、極めて雄なるもの也。

三、板牌無數。板牌は處々に發見さる。計ふるに勝へず。

四、逆修塔。三基あり。何れも自然石にして、其面には彌陀三尊の種字、及僧俗の戒名

多數を刻せり。(古蹟の條參詳)

五、木佛像一。十一面觀世音菩薩なり。丈一尺八寸。永濱宇平(丹後の史家著書多し)大正十五年

十一月二十七日發行の橋立新聞に記して曰く

尚金藏寺の遺物に一尺八寸の木像十二面觀音像があつて、今の金藏禪寺に保存されてゐるが、面貌の一種犯すべからざる瑞相と各部の勁健なる手法とは、之を平安末期に擬すべきか、遅くも鎌倉初期を降るまじ云々

六、佛具。茶湯器なるべし。碗五箇、臺亦五箇あり。銅なるも金を鍍金せり。

由緒

金藏寺に傳ふる由緒なるものに曰く

弘仁年間空海上人諸國遍歷の際金藏山に瑞雲鰻巖たるを望みわけ登り給ふに南に當り一巨石あり坐して禪定を修し給ふ遂に止りて一寺を建立し瑞雲山金藏寺と名け給へり七堂伽藍の跡現在す古は眞言宗にして境内八丁四方寺領三千石を有せしも元龜年間織田氏の爲に討落され爾來衰微せり云々

又元金藏寺の支院にして現在加悦町西光寺にて明治十七年京都府廳へ進達せる寺院明細書に曰く

陽成院の御宇元慶四年但馬國出石郡中山金藏山上に創立あり御朱印高二千石の地領（寺領か）の塔中（塔頭か）なりし所永祿十一辰年兵燹に罹り焼失其後二十四年を経て人皇百十一代後陽成院の御宇文祿元年に至り現地へ引越し開基良眞上人再建以來現住職慈雲迄十八世連續す。

と。此外當山の由緒に關する文獻未だ現れず。

### 廢絶の原因

山本助太夫藏「山本氏由來書」に曰く

抑山本氏の祖は金藏山に山本坊と云ひて山の東側に家屋敷あり古より眞言宗にて大ぐわらん處赤花より奥藤迄山の根回り寺領にて凡そ二千石の取締代官數百年の間相勤め居候に比は永祿十一辰四月四日大勢攻來り思不寄事なれば寺々騷動し弱き者は逃げ隠れ早落行くもあり若き僧俗相戦しが四日五日と兩日焼討せられ僧俗不殘討死す此證金藏山大石塚に刻り付有り云々

大石塚とは前記三基の逆修塔なり。此に於て塚か逆修塔かの一大疑問に逢着す。塚とせば金藏寺没落の年月日は永祿十一年四月五日に斷定することを得るも、塔には明かに逆修と刻せり。參考として逆修の字解をなせば

逆修とは佛教の術語なるは勿論にして、<sup>アラス</sup>逆め吾死後の佛事を修することを云ふ也。又預修、豫修に作る。詳細は灌頂隨願往生十力淨土經に就て見るべし。諸山丹後物語に「御逆修とも成り候ふべし」とあり。我國史乘に現れたるは百練抄に「正暦五年十月二日關白道隆於東三條行逆修佛事」と云ふを始見となすと云ふ。永濱宇平曰丹後地方諸處の逆修塔は永祿を最も多しとなすと。謂ふに應仁以來天下紛亂朝に存し夕に歿し、佛經に所謂「如露亦如電」を如實に目撃して、我死後の佛事を生前に修するの風盛なりしならん。

已に是れ逆修と云ふ。然らば金藏寺の没落は塔面の年月以後ならずんばあらず。  
永濱宇平曰く

縁城寺年代記に曰く

乙酉大永五 與謝郡岩屋雲巖寺兵燹に罹る夏七月

宮津日記上の卷に曰く

元祿十三年に聞く與謝郡雲巖寺炎上は百七十二年前の由(予曰く元祿十三年より百七十二年前は享祿元年にして大永八年に當る)但馬國藤ヶ森の近邊寺領にて有之候を但馬の城主押領致すべしとて二年の間度々攻來る云々

此等に依りて雲巖寺が大永の比但馬より攻略されしことを知る。而して遂に雲巖寺を滅亡せしめたるは金藏寺なることなしや。金藏山は全山凡て要塞に仕立てあり、即山上横に幾段の削りたる平地を作り、山腹豎に幾條の土壘石堡を築き、壕を穿ちたるは南北朝より戰國時代に亘れる各地通有の山嶽城を成せり。惟ふに全盛時代には幾多の山武士、僧兵等が據て以て金城湯池と恃みしならん。雲巖と金藏は山の表裏に位置し、各僧兵を蓄へて領地を争ひ、遂に雲巖を亡ししに非るなきや。金藏山要塞の構造より見るも北方の敵を防ぐべき設備なり。而して又金

藏山の滅亡せしは、雲巖の復讐戦なるか、或は他の寺院より攻略されしならん。

と。以上之を要するに、金藏山は所謂山岳佛教時代の創建にして、數百年の間儼存せし名藍なり。支院には西光寺、壽福院、多寶院あり、坊に山本坊、杉本坊、松本坊等あり。其没落せしは逆修塔に刻されし永祿十一年四月五日以後なり。敵の何者なるやに至りては暗中摸索の感ある耳。永濱宇平の説は大いに参考すべし。但し雲巖の復讐戦としては、大永五年より永祿十一年迄四十三年の間隔ありて年代の餘りに遠きものあり。資母村一般の古老は織田信長の臣森蘭丸に討たれたりと信ず。又参考すべし。

#### 金藏寺と寂室禪師

人物傳正燈國師の條を參詳すべし。

#### 白山權現

古來より金藏山上に鎮坐し、稻の害虫驅除に靈驗ありと信せらる。白山權現とは是れ本地垂跡説の最先蹤、泰澄（白鳳十一年六月生、神護景雲元年三月十八日寂）が賀州白山比咩神社祭神を十一面觀音の權りに化現せしものなりと唱へ、白山妙理權現と稱せしに生まれり『元享釋書』。即當山のものも同社より奉請せしこと明なり。

(附説) 七堂伽藍

金藏寺、栗丹寺、園城寺、其他古蹟に七堂伽藍は殆ど梅に鶯竹に虎の如く附物として入口に膾炙せり。その悉く七堂伽藍を具備せしや否は予等の知る所に非るは勿論なるも、只參考として、七堂伽藍が如何に結構雄大なるものなるやを知らしめんとす。伽藍とは梵語僧伽藍摩(Sanghama)の略にして衆園と譯し寺院の通稱なり。七堂とは何に據り定めしや詳ならず。又異説も有り。大體として眞言七堂と禪宗七堂とあり。後者は今記せず。眞言七堂とは

一、金堂——佛像を安置奉祀す。俗に曰ふ本堂に當れり。金色燦爛たるを以て云

ふ。具には金色堂と云ふ。

二、講堂——佛典を講ずる所也。

三、塔——佛舍利を奉安す。

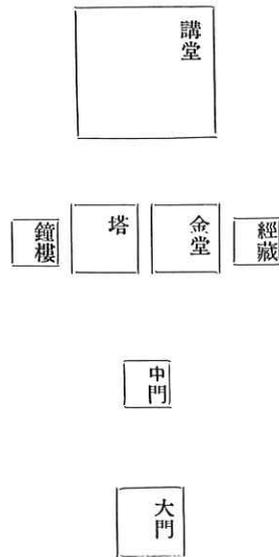
四、經藏——一切經藏也。

五、鐘樓

六、中門

七、大門——南大門とも云ふ。

其排置を圖示すれば



## 二 西光寺

前項に依り西光寺が元金藏寺の支院たりしことは確實なるも「金藏山没落後の消息分明ならず。一時赤花字寺岡に移し、更に加悦町字後野に移轉せり」と云ふは一般に信ぜらるゝ所にして、當寺記録も亦然り。現に赤花には寺有田地及檀家三十餘戸有り。然るに此に一説あり。永濱宇平曰く

天文七年伊勢國度會の御師福井末高の筆、

丹後國御檀家帳に曰く

一、かやのいちば 西光寺

と明記せらる。金藏山の没落を假りに永祿十一年とするも、三十年、西光寺の記録（前掲）の文祿元年よりは五十四年を遡らざるべからず。

と。若し御檀家帳の西光寺と現在の西光寺と同一のものとなせば、西光寺は金藏山の没落以前に赤花へ下り更に加悦へ移轉せしなり。予が研究日淺く金藏山及西光寺に關しては何等確信する所無きを愧づ。偏に後日の研究に俟つ。

### 三 壽 福 院

壽福院も亦往古金藏寺の支院なり。虫生字僧都に在りき。其廢絶の年代は不明なるも、西光寺過去帳に

天保九年九月八日正大先達好覺法印壽福院とあるを見れば、金藏山滅亡後は西光寺に隸屬せしことと、天保に尙存在せしことを知る。遺佛に藥師如來像一軀あり。現に藥師堂に奉安さる。堂の境内は即壽福院の跡なり。巨大なる櫟有り

### 四 寶 城 院

寶城院は其跡を畑山村地域に存す。奥藤多寶院の末寺なり。寺院明細帳に出石郡資母村ノ内畑山村字トチ木

眞言宗醍醐派三寶院末 寶城院

一、本尊 不動

一、由緒 創立年月不詳從來修驗宗ノ所明治五年布達ニヨリ三寶院末ニ歸入曩

ニ調査ノ際脱漏ニ付編入

一、堂宇 桁行五間三尺 梁行三間

一、境内地 七十九坪 民有地第一種 澤田八郎右エ門私有

一、信徒 二百人

又藏雲寺過去帳に

享保九甲辰年四月二十七日 日向大乘院母

寶曆九己卯年二月十八日 日向大乘院父吉祥院

等有り。以て二百餘年以前より存續せしを知る。然るに明治末年同院最後の住職、羽尻昌信師去つて朝鮮に布教し、大正六年四月寂して後、嗣席絶え、院も廢するに至れり。同院の佛像は其跡に奉安さる。

### 五 栗 丹 寺

栗丹寺の宗派詳ならず。天台真言二者の中なるべしと信せらる。山號は櫻樂山と云ふ。其遺跡は東里岳頂に存す。創建沿革廢絶の理由等一切知るべき資料を得

す。但本尊藥師如來の座像一軀現存す。日向藥師堂に奉祀せるもの卽是なり。像の高さ二尺五寸。尊容敬すべし。惠心僧都の作なりと稱す。

(註)惠心僧都は寛仁二年(皇紀二六七七年)六月十日寂

日向村に左記二通の古文書あり。

一

但州出石郡太田庄日向村藥師如來座像御長二尺五寸御座候此度再興御登り目利仕候處無紛惠心僧都一刀三禮御作也年來七百年之余其帝一條之院ト號ス當代至以禮物所望仕時者金子廿兩許ニ而茂難請候ト目利仍而如件

元祿四年 壬申 五月十五日

清水美濃守康信子息佛師之祖從定朝六代

法印運慶子孫

七條大佛師法橋 福田康圓

日向村役人御中

二

但州出石郡太田庄東里日向村櫻樂山栗丹寺藥師如來者惠心僧都會寄逸想所彫造

也予偶到於藏雲寺之次得瞻禮矣妙相端嚴不可以言宣叨賦一偈表隨喜之萬乙云

瑠璃善逝妙顏容 坐斷但陰櫻樂峯

大地拈來無不樂 慈風偃艸綠重々

延享改元甲子歲四月初八日

覺嶠杜多 見道宗善焚香拜書

藥師如來の外十二神將の像あるも、多年風雨に曝したるにや腐朽甚しく、又殘存するもの二三に過ぎず。此外遺物として丁杙四本あり。傳へ曰ふ往古日向字千本ヶ端はなより山上栗丹寺に到る途上、一丁目毎に一本の杙を立て、距離を示したるものなりと。現存のものは、五丁、十五丁、十七丁と十八丁なり。我資母村史蹟遺物中の珍品たると共に、當寺が名刹たりしを語るものなり。(古蹟参照)

土屋詮教著「日本宗教史」に平安朝時代創建の寺は藥師如來を本尊となすもの多しと。

## 六 高 瀧 寺

高瀧寺の遺蹟は高龍寺部落に在り。産土神社の南方方三十間許りの平行なる地區是なり。遺物一點も無く、其他何の知る所なし。弘安八年の太田文に所謂

聖護院御領 高瀧寺 五町

も高瀧寺てふ寺院の記録に非ず。従つて聖護院が天台宗なればとて、當時も亦天台宗なりとは言ひ難きに似たり。但、大門、中屋舗の地名は纔に寺院の存在せしを證するもの也。

産土神社の稱は明治以降にして、村人今尙「權現さん」を以て呼べり。妙見菩薩と一面觀音を併祀せし跡歴然たり。高瀧寺と何等かの關係ありしなるべし。

七 松 源 寺

藏雲寺の項參照。

八 極 樂 寺

古蹟參照。

九 知 足 菴

赤花上ノ垣に在りき。長禪菴開祖一道禪師知足菴主に寄するの詩あり。以て寛政以前の創立なることを知る。

當菴は西光寺の末菴にして、且つ其隱寮に充てられしことあり。故に現に境内に  
大阿闍梨隆尊法印和上位 文政三年辰十一月二十九日

西光閑居 丹上出生

施福道場 安心圓寂

の一碑あり。其後住僧無かりしが、偶同村大西乙八近親の一尼あり、入りて堂宇を看護せり。其寂後臨濟宗の尼僧住せしも、大正末年寂して嗣席なく、廢して辻堂となせり。

## 一〇 梅林寺

奥赤花道垣に在りき。深香山梅林寺と稱す。往古七堂伽藍具備せりと云ひ傳ふ。享保十四年三月庄屋小西清左衛門愛宕權現再建の當時は加悦町西光寺の末寺なりしものゝ如し。(神社の項參觀)

出石郡西國巡禮歌に

二十三番 深香山梅林寺

赤き花梅の林の深き香を

めづる心に垂るゝあはれみ

## 一一 玄通菴并海門菴

畑山村畑森に一菴有り。古くは玄通菴と稱し、近くは海門菴と稱せしが如し。出

石郡西國巡禮歌に

二十六番 畠森山玄通菴

我もとに通ふ歩の嬉しさを

ちかひてねがふのりの正覺

畑森（又は畠森、畑森に作る）に谷の源右衛門と云へる家あり。

宵岳玄通居士 享保十二年六月十七日

は其第幾世か分明ならざるも、私財をもつて村民を救ひし功有り（他の項參詳）。歿後「玄通さん」と呼ばれ毎年六月十七日には祭典ありき。蓋玄通菴と關係あるなるべし。

今井甚兵衛氏古文書に曰く

享和三亥年藏雲寺に結制有之候豊後仲津城主奥平公御菩提所海門大和尚會下二百七十人和尙隱寮は別莊而結願迄百ヶ日滯留有之候事依之海門菴と和尚筆ニ而横額あり

と。所謂別莊とは今井氏の別莊にして、同家背後山腹に在りしものにて、現に庵屋敷と稱さる。次に藏雲寺大觀和尚年譜に

天保十四年七月朔海門菴堂上棟供養並半鐘供養

とあり。又藏雲寺年中行事に

七月十八日海門菴施餓鬼修行

とあり。玄通菴と、此兩箇の海門菴とは何等かの關係あるが如し。

一一一 少林菴

少林菴は畑山字小林に在りき。現に菴屋敷と呼ぶるものは其遺蹟なり。藏雲寺過去帳に

八日 閑堂惠叔上座 少林菴開基

四月三日 宗嶽智說尼首座 少林菴主

六日 讓岩義謙禪尼 少林菴主

月澗惠明禪尼 文政十一年七月二十九日

少林菴主六十六歳

と。此外知る所なし。

一一三 横谷菴

藏雲寺記録に曰く

妙心第一座前住實積虛舟如實和尚(中略)黒川大明寺に住す故有りて退席日和坂に

横谷庵を開基して寓居す云々

菴の跡は日和坂小字横谷に在り。現に植木類の尙存するあり

一四 東 光 菴

虫生小字棚原(又田原に作る)に菴屋敷と稱するものあり。是れ東光菴の跡なりとす。

山本助太夫所藏古文書に曰く

昔日瑞雲舊蹟塔頭號東光

茲有和貞入道居士從予舊菴願送東光菴依之爲當山之末菴者著明也永莫令子孫斷

絶至祝至禱 十方佛土中唯一乘法無二亦無三我宗無嫌底法萬法歸一 喝一喝

授和貞入道居士 東光菴

但州出石郡太田庄正法花園末派法山玲

享保十一壬子六月吉祥日

瑞雲山 金藏寺

一五 知 足 菴

太田村上田忠兵衛氏宅の裏に在りき。敬雲禪師遺稿に曰く

市場 知足菴

撥開三祖閑窠窟 舉着香林爛葛藤

莫道證龜成鼈去 元期室内一箋燈

又木村地藏堂内に左記二基の位牌あり。是れ豈知足菴を廢する時、移し祭りしものにあらざらんや。

知足菴開基出相惠塵禪尼

文政三年一月二十一日

知足菴二世濟林妙拙禪尼

文政五年十二月二十一日

## 第五篇 教派神道

### 總 說

#### 一 神道の語義

神道の文字は『書紀』用明天皇紀に「天皇シ信佛法ヲ尊ニ神道ト」と云ふを初見となし、次で『同書』孝德天皇紀に「天皇中略尊佛法ヲ輕ク神道ト」とあり。即神道とは明に佛法或は儒教等と簡別して、我國個有の宗教思想に名け用ひられしなり。

我國民個有の宗教思想とは、即惟神の大道にして、彼の荷田春滿大人が

世の中に神の道とて道あらば

人の外なる人や學ばん

と歌へる如く、君臣師弟父子夫婦兄弟朋有の間の人の人たる道に外ならず、是れに神道の名を附せるものなり。

#### 二 神道内の二潮流

現代日本の神道家を縦斷する二流の主潮あり。是れ神道の意義を二様に解した